様式（共同企業体用）

○○共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、高知県発注の手話普及啓発委託業務（以下「委託業務」という。）について、協力して実施していくことを目的とする。

（名称）

第２条　当共同企業体は、○○・○○共同企業体と称する。

（事業所の所在地）

第３条　当共同企業体は、事務所を○○市○○町○○番地○○株式会社に置く。

（構成員の名称又は商号）

第４条　当共同企業体は、○○市○○町○○番地○○株式会社、○○市○○町○○番地○○株式会社をもってその構成員とする。

（代表者の名称）

第５条　当共同企業体は、○○株式会社代表取締役○○○○をもって代表者とする。

（代表者の権限）

第６条　当共同企業体の代表者は、以下の権限を有するものとする。

１　手話普及啓発事業の企画・運営に関する権限

２　高知県が開催する会議に出席、資料作成に関する権限

３　当共同企業体に属する財産の管理に関する権限

（構成員の出資割合等）

第７条　当共同企業体の構成員（以下「構成員」という。）は、次の割合によって出資するものとする。

○○株式会社　○○％

○○株式会社　○○％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を考慮の上構成員が協議して定めた額をもって前項の割合に算入する。

（運営委員会）

第８条　当共同企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、委託業務の実施について協議のうえ決定するものとする。

（事務局）

第９条　運営委員会のもとに事務局を設ける。

（各構成員の責任）

第10条　各構成員は、委託業務の実施に関して連帯責任を負うものとする。なお、構成員の間で割合を定めた場合であっても、その役割以外の部分についても連帯して責任を負うものとする。

（権利義務の譲渡制限）

第11条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

（構成員の脱退に対する措置）

第12条　構成員は、発注者及び運営委員会の承認がなければ、委託業務を履行する日までは脱退することはできない。ただし、高知県が妥当であると認め、承認した場合にはこの限りでない。

２　前項の規定により、脱退した構成員がある場合は、代表者及び残存構成員が責任をもってその義務等を完了するものとする。

（構成員の除名）

第13条　構成員の重要な義務の不履行その他当該構成員と当共同企業体を維持することが困難と認められる事由が生じた場合には、他の構成員全員及び発注者の承認により、運営委員会において当該構成員の除名を決定することができる。

２　前項の決定が行われたときは、当共同企業体の代表者は除名した構成員に対してその旨通知しなければならない。ただし、当共同企業体の代表者である構成員が除名となる場合には、次条の規定により新たに代表者となった者がこれを行う。

３　構成員の除名が行われたときの処置については、前条第２項の規定を準用する。

（代表者の変更）

第14条　代表者が脱退若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合の当企業体の代表者については、他の構成員全員及び発注者の承認により、運営委員会において残存構成員のいずれかを代表者として決定するものとする。

（構成員の破産又は解散した場合等の処置）

第15条　構成員のいずれかが委託業務の履行中に破産又は解散した場合等においては、第12条又は第13条の規定を準用する。

（構成員の脱退、破産、又は解散した場合等の処置）

第16条　構成員のいずれかが当共同企業体が解散に至るまでの間において脱退、破産又は解散した場合等における処置については、残存構成員が協議して定める。

（解散後のかし担保責任）

第17条　当共同企業体が解散した後においても、当該委託業務につき、かし担保責任が生じたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第18条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとし、発注者と協議する。

○○・○○共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し

各通に構成員が記名押印し、各自保有するとともに、１通を高知県に提出する。

　　　令和　　年　　月　　日

○○・○○共同企業体

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　代表取締役 ○○　○○

　　　　　　　　　　　　　　　　構成員　住所

氏名　○○株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役 ○○　○○

注　１　本協定書は、２者によるＪＶ方式による場合のものである。

　　２　本協定書はＡ４版で作成し、袋綴じとすること。

様式（共同企業体用）

令和　　年　　月　　日

　高知県知事　濵田　省司　　様

○○・○○共同企業体

構成員　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏 名　○○株式会社

代表取締役

委　　任　　状

　　下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

　手話普及啓発委託業務の企画提案及び見積に際して、○○・○○共同企業体を代表して行う権限。

記

　　　　 　（代理人） ○○・○○共同企業体

代表者　住　所

　　　　　 　　　　　 氏　名　○○株式会社

代表取締役